

平成24年12月28日

於 教育委員会室

平成24年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年12月大和市教育委員会定例会

○平成24年12月28日（金曜日）

○出席委員（4名）

|    |          |      |
|----|----------|------|
| 1番 | 委員長職務代理者 | 石川創一 |
| 2番 | 委員       | 青蔭文雄 |
| 3番 | 教育長      | 滝澤正  |
| 4番 | 委員       | 篠田優里 |

○事務局出席者

|          |       |            |      |
|----------|-------|------------|------|
| 教育部長     | 田中博   | こども部長      | 酒井克彦 |
| 文化スポーツ部長 | 金守孝次  | 教育総務課長     | 川口敏治 |
| 学校教育課長   | 犬塚克徳  | 保健給食課長     | 岩本信也 |
| 指導室長     | 西山誠一郎 | 教育研究所長     | 藤倉秀明 |
| 青少年相談室長  | 岩堀進吾  | こども・青少年課長  | 村井英雄 |
| 文化振興課長   | 秋山伸一  | 生涯学習センター館長 | 西山正徳 |
| 図書館長     | 桜井真澄  | スポーツ課長     | 小林豊  |

○書記

|                       |      |                       |      |
|-----------------------|------|-----------------------|------|
| 教育総務課<br>政策調整<br>担当係長 | 飛田幸人 | 教育総務課<br>政策調整<br>担当主任 | 瀬古直之 |
|-----------------------|------|-----------------------|------|

○日程

|   |              |                                 |
|---|--------------|---------------------------------|
| 1 | 開会           |                                 |
| 2 | 会議時間の決定      |                                 |
| 3 | 前会会議録の承認     |                                 |
| 4 | 会議録署名委員の決定   |                                 |
| 5 | 教育長の報告       |                                 |
| 6 | 議事           |                                 |
|   | 日程第1（議案第34号） | 平成24年度大和市教育委員会表彰被表彰者決定について      |
|   | 日程第2         | 大和市教育委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について |
| 7 | その他          |                                 |
| 8 | 閉会           |                                 |

開会 午前8時40分

○石川 委員長  
職 務  
代理者

ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までといたします。  
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の会議録署名委員は、3番滝澤委員、4番篠田委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

教育長、お願いいたします。

○滝澤 教育長

12月定例会の教育長報告をいたします。  
まず、(1)の前月定例会以降の動きについては、1番から9番までございます。9番について、教育委員会臨時会を12月25日火曜日10時から開催し、森山委員長の辞任に対する同意について審議いたしました。それ以外については割愛をさせていただきます。

続きまして、平成24年12月の市議会第4回定例会がございました。本会議は初日が11月29日、最終日が12月21日で、文教常任委員会は12月3日にごさいました。それから、一般質問が12月17日月曜日、12月18日火曜日、12月19日水曜日の3日間に渡って行われましたので、ご報告いたします。

一般質問については、学校教育に関連し15名の議員の皆様から質問がございました。その中で、6番の町田議員、7番の小倉議員、11番の青木議員の一般質問の教育委員会の答弁をご報告させていただきたいと思っております。そのほかの議員に関しては、録画中継や議事録等がございますので、そちらのほうで詳しく確認していただければ大変ありがたいと思っております。

まず、町田議員です。特に4点目で2学期制についてご質問がございました。教職員アンケートの結果から、2学期制をどう評価するかというご質問に対してのお答えとして、まず教職員のアンケート結果における肯定的な意見を述べまして、次に課題として、「長期休業前に評価を行い、児童生徒の課題を明確にすべき」という内容や、「短い期間で積

み上げていくほうが子供たちの学力がつきやすい」などの意見があったということから、今後は慎重に分析・検討してまいりたいと答弁いたしました。

さらに、2つ目として、保護者の声をどのように受けとめているかというご質問がありました。教育委員会としては、保護者に対して2学期制に関する検証アンケートを実施し、保護者の目線を見た学校教育のあり方についての貴重な意見として受けとめて対応していくということを申し上げました。

次に、小倉議員です。小倉議員からは学校教育と教育委員会について、ご質問がありました。特に教育委員会の委員の任務についてのご質問については、委員の皆様にも直接的に関係がありますので、答弁をした内容を朗読させていただきたいと思っております。

教育行政においては、その中立性や継続性を確保するとともに、住民の多様な価値観を尊重しながら施策を展開することが求められております。このため、さまざまな分野に関する知識や経験を有する委員の合議により、教育行政の基本方針や重要施策などを審議・決定することが教育委員の主たる職務であります。その職務を遂行する上で、学校やその他の教育機関の現状を把握することは非常に重要なことであり、本市では教育委員が毎年すべての小中学校を訪問し、学校の実情を把握するとともに、よりよい教育活動の実践に向けて、校長を初めとした教職員とさまざまな意見交換を行っております。このほか、卒業式や運動会等の主要な学校行事や研究発表会にも参加するなど、日ごろから学校現場の状況把握に努めており、このような取り組みが学校の中で起きているさまざまな問題についての共通理解を深め、よりよい学校教育の体制づくりに役立っているものと考えておりますとお答えしました。

なお、この件に関しては、14番の三枝議員のご質問の中にもございましたので、これと同様の答弁をいたしました。

続きまして、青木議員です。青木議員は「学校・いじめ問題について」のご質問があり、その中で「いじめの解消について」というご質問がありました。

これに対しては、平成24年度の本市におけるいじめ緊急調査の集計によると、いじめが解消している事案は、小学校が38.7%、中学校が45.5%となっており、その他は一定の解消が図られ、継続して指導・支援をしている事案となっているという説明をしております。

さらに、同じく青木議員からスクールソーシャルワーカーについてのご質問とともに、関連して、相談員に教職経験者の雇用を考えているかというご質問がありましたので、教育部長から一括して答弁しました。

答弁内容としては、青少年相談室に10月から非常勤特別職として2人のスクールソーシャルワーカーを配置して、福祉的な支援が必要な相談への対応を充実させました。今後も潜在的ニーズが十分にあると考えられるため、実情に合わせて、現在の2名体制が妥当であるかどうかを含めて、検討してまいりますとしました。さらに、25年度には学校との連携体制を強化するため、教育職、心理職、福祉職、それぞれの専門性を生かした相談体制を再編成する準備を進めており、多岐にわたる相談に十分対応することができるよう、今後も検討を重ねてまいりますという答弁をいたしました。

以上で一般質問のご報告は終わります。

続いて、(2)の次回定例会までの予定ということで4項目ほどございます。なお、教育委員の皆様には、4番の成人式にご出席いただくという計画になっております。

以上でございます。

○石川 教育長の報告が終わりました。  
委員長 質疑がありましたらお願いいたします。  
職務  
代理者

(「ございません」、「ありません」の声)

○石川 よろしいですか。  
委員長 ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。  
職務  
代理者

◎議 事

○石 川 委員長 代理者  
それでは、議事に入ります。  
日程第1 議案第34号「平成24年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。  
細部説明をお願いいたします。川口教育総務課長。

○川 口 教育総務課 長  
本件については、大和市の教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の団体や個人に関する功労・功績を表彰するために教育委員会にご審議をお願いするものでございます。

なお、表彰の候補者につきましては、教育部長、文化スポーツ部長、こども部長で構成する大和市教育委員会表彰候補者審査会を12月12日に開催し、選考を行っております。

表彰の対象者につきましては、教育委員会表彰規程の第2条に定めており、まず第1号で、学校教育又は社会教育の振興、研究若しくは改善に努め、特にその功労が顕著なもの、第2号として、教育上他の模範と認められる行為のあったもの、それから、第3号として、その他表彰に価すると議会が認めたものとなっております。また、表彰の実施要領の中では、具体的に表彰の対象者を第1条で功績表彰、功労表彰、その他に分類しています。これらの規定に基づきまして候補者として選考しております。

それでは、個々の候補者について順番にご説明してまいります。今回、表彰の対象となっておられる方々は、個人が41名と8つの団体、全部で49件でございます。

まず、1番から15番までの方は、スポーツに係る全国大会や関東大会で優秀な成績をおさめた方々です。

1番の方は、関東中学校陸上競技大会女子800メートル1位、また全日本中学校陸上競技大会女子800メートルで3位となっております。それから2番、3番、4番の方、こちらは全国スポーツ少年団バレーボール交流大会で準優勝、これは県代表チームの構成メンバーとして

準優勝となっております。それから5番の方は、全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会200メートルリレー自由形で3位、6番の方は、日本実業団水泳競技大会200メートル個人メドレーで2位となっております。7番、8番の方は、国体のソフトテニス競技の成年男子で神奈川代表として3位となっております。それから9番の方、こちらは全日本一輪車競技大会の女子高校生以上の部で3位となっております。10番の方は、全日本女子学生剣道選手権大会個人戦で3位となっております。11番の方は、全国グラウンドゴルフ大会団体戦の神奈川代表として準優勝をされています。12番の方は、関東シニアゴルフ選手権55歳以上の部で準優勝となっております。それから13番の団体ですけれども、こちらは関東高等学校女子バレーボール大会で3位となっております。14番は、関東クラブ男子ソフトボール大会で準優勝となっております。それから、15番ですが、こちらは全日本障害者空手道競技大会形の部門で優勝をされている方です。

以上が功績表彰でございます。

次に、16番から42番までは、社会教育関係団体の育成・発展や社会教育の振興のために、10年以上にわたって尽力された功労表彰の方々でございます。

まず16番、17番、こちらは市の子ども会連絡協議会、また母親クラブ連絡協議会の役員として尽力された方でございます。それから18番から27番まで、こちらは市のゲートボール協会ですとか剣道連盟、柔道協会、卓球協会などの種目別協会の役員等として、協会の発展のために尽力された方々でございます。続いて28番、29番は、市の青少年指導員として尽力された方でございます。それから、30番から42番の方でございますが、こちらは体育指導委員、現在のスポーツ推進委員でございますが、又は社会体育振興委員として尽力をなされた方々でございます。それから43番から48番までは、社会教育関係団体として継続的にボランティア活動などをされ、社会教育の振興に貢献された団体でございます。最後に49番、こちらは学校医として学校教育のた

めに貢献をされた方でございます。

被表彰候補者の説明は以上でございます。なお、表彰式につきましては、表彰規程に基づきまして、来年2月の最終日曜日、2月24日に実施予定となっております。

○石川 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いし  
委員長 ます。

職務

代理者

○滝澤 社会教育の功労表彰ということで、43番から団体の候補者がござい  
教育長 ますが、社会教育だけではなく、学校教育の中で、子供たちの読み聞かせに、熱心に取り組んでいる団体もあると思います。

表彰規程の2条には、学校教育もしくは社会教育の振興という規定や教育上他の模範と認められる行為のあったものという規定がありますし、実際に、学校の中で子供たちに対しての読み聞かせの活動を10年以上続けている団体もいらっしゃると思いますので、この辺りについて、社会教育団体のほうは対応ができているということですが、学校の方はどのような状況かわかったら教えてください。

○川口 社会教育関係だけでなく、学校教育も含めて表彰の対象として規定さ  
教育総務 れております。ただ、第1号の学校教育の振興、研究もしくは改善に努  
課長 めたものにつきましては、要領の中では、例えば教育委員会委員としての勤続ですとか、あるいは学校医、学校歯科医、学校薬剤師としての在職とか、こうした方々を学校教育の振興に功労のあった方とする形で今は定めております。

教育上他の模範と認められる行為があったものについては、要領の中で、学校、その他教育機関の管理下における非常災害の際に、児童生徒の事故に対して身を挺して未然に防止したといったことがあれば、対象とすることとしています。過去においてはそうしたことで学校が表彰されたという例もございます。そうしたことがあれば、この規定の中で対象としていくことになります。

○滝澤 要領の規定はわかりますが、学校教育の振興ですから、子供たちの教



教育長 育活動にさまざまな公益を与えるという活動であれば、当然、含まれるだろうと思いますので、表彰規程の第1号で対応できると思います。

読書活動は、大和市の特色ある教育活動の一つと位置づけてもいいと思いますが、学校教育基本計画の重点施策に掲げています。その中で、子供たちの読書活動に10年という長いスパンで取り組んでいらっしゃるということで、今まででしたら対象にならなかったのかもしれませんが、計画の重点施策として取り組んでいくというときに、そこにダイレクトに関わっている団体の活動というのは、大変大きな意味を持つのではないかと思います。

特に今年度から計画がスタートいたしましたから、そういう視点で表彰していくということも、表彰規程や実施要領の中でクリアできるのであれば、今後対応していかなければならないと個人的には思っていますが、担当としてはどのような見解を持っているか教えてください。

○川 口 教育総務課長 今の表彰規程なり実施要領の中でも、今おっしゃった活動が社会教育の範疇に入るのか学校教育の範疇に入るのかということはあるかと思えますけれども、学校教育とすれば学校教育振興のために10年以上にわたり貢献し業績が顕著なものですとか、あるいは、その他の功労が顕著なものといった規定の対象となることも考えられますので、今後、検討させていただければと思います。

○西 山 生涯学習センター館長 今回、私どもの団体、読み聞かせにかかわる団体が4つありますが、特に最初の朗読わたげの会ですが、ほかの団体は学習センター等が中心になって活動していますが、朗読わたげの会については、恒常的ではないのですが、小学校での読み聞かせなどもされているという状況はあります。私どもとしては、今後こういった団体の学校での読み聞かせということも、呼びかけていきたいと思っています。

○滝 澤 教育長 今、西山館長がおっしゃったことは大変大事なことですし、今後も進めていていただきたいと思いますが、もう既にこの方々は、社会教育の中で貢献がありますから、やはり広く表彰していかなければいけないと思います。

それとは別に、各学校にそのような団体があって、広がりはありません

いとしても、読み聞かせという形でもう長い間活動されていらっしゃると思いますので、そのような団体の活動も広く評価をしていく時期だろうと思います。今年度は、この原案が出ていますので、新たにそのような団体を対象に入れることができるならば入れていただきたいと思いますが、もし厳しいようであれば、来年度の課題として、各学校に周知をして対応をしていくということを考えていきたいという感想でございます。

○石川 委員長  
職務  
代理者

実際に、10年間のかかなり長い間それをやっておられるような団体が各学校にあるのか、指導室などで把握していますか。

○西山 指導室長

10年というのはなかなか難しい部分がありますが、私どもが把握している中では幾つかの団体がございます。例えば読み聞かせの会をずっとされている学校もございます。

私どもとしては、全てを把握しているわけではございませんので、学校のほうの受けとめをもう少ししっかりとしていくように、さらに周知をしていきたいと思っています。

○石川 委員長  
職務  
代理者

そうですね。今年すぐということはなかなか難しいかもしれませんが、今後学校に周知をする中で、そのような団体があれば表彰をしていくという形でよろしいでしょうか。

○青蔭 委員

各学校で学校長からそういう方に対して表彰するという事はなさっているのでしょうか。

○西山 指導室長

そこについては把握しておりません。

○青蔭 委員

私も社会教育委員として各学校を回っておりましたけれども、社会教育委員の場合、委員が話し合っ、各学校へ誰を派遣しようということを決めていました。

この件については、まずそれを把握している学校長に最初に表彰していただく。その中で、10年間という期間があることを確認したということで、我々が審議をするということがよいのではないかと思います。

まずは学校長にしかるべき対応をしていただくということがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○滝澤 澤 学校長も3年ぐらいで異動する者もいますので、なかなか歴史という  
教育長 のがはっきりわからなくて、推薦をしない部分もあると思います。これは教育委員会の周知が適切ではないという反省や、今の青蔭委員がおっしゃった部分も含めて、今、石川職務代理がまとめていただいたような方向で来年度に向けて検討していければよいと思います。私自身もその辺りを周知していきたいと思います。

○石川 委員長 それでは、そのようなことで今後の課題とさせていただきたいと思  
職務 います。

職務  
代理者

○青蔭 委員長 よろしくお願いいたします。

委員長

○石川 委員長 ほかに質疑はございますか。

委員長

職務

代理者

(「ありません」の声)

○石川 委員長 ないようでしたら、質疑、討論を終結したいと思います。

委員長

これより議案第34号について採決いたします。

職務

本件の原案について異議ございませんか。

代理者

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということですので、議案第34号は可決いたしました。

委員長

次の日程第2ですが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

職務

代理者

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということで、日程第2は非公開といたします。関係者以外

委員長 の退室をお願いいたします。  
職務 なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定します。  
代理者 それでは、暫時休憩いたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

( 非公開の審議 )

○石川 それでは、再開いたします。  
委員長 ただいま委員長として私、石川を、それから委員長職務代理者に青蔭委員を選任いたしましたので、ご報告申し上げます。

ここで私から一言ごあいさつ申し上げます。

森山前委員長が急に辞任をされたことから、凶らずも私に重大な仕事をせよということでもあります。とても緊張しております。

私は、青蔭委員が委員長のときに進めてきた児童生徒、子供を中心にした教育委員会でありたいということ、それを第一に踏襲していきたいと思っております。それから、やはり私としては今、各学校で教職員が大変一生懸命やっておられますので、それを是非いろいろな意味で支援をしていきたいと思っております。そういう意味で、いろいろご提案申し上げたり、それからお願いをしたりということが出てくると思いますが、そういう中で積極的に発信する教育委員会でありたいと考えております。

皆様のご協力、よろしくお願ひしたいと思います。

○青蔭 よろしくお願ひいたします。

委員

○石川 それでは、次回からの席次について書記から報告してください。

委員長

○書記 それでは、次回からの席次についてご説明いたします。

1 番青蔭委員長職務代理者、2 番篠田委員、3 番滝澤委員、5 番石川委員長ということでよろしくお願ひいたします。

○石川 それでは、続いてその他に入ります。

委員長 事務局より何かございますか。

(「ございません」の声)

○石川 委員からは何かございますか。

委員長

(「ございません」の声)

○石川 特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

委員長 1月の定例会は、1月23日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○石川 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会12月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉会 午前9時14分